



# くにたち市議会だより



第3回定例会

No.250

令和元(2019)年  
11月5日

発行：国立市議会 編集：広報委員会

国立市富士見台2-47-1

Tel：042-576-2111

Fax：042-576-2205

http://www.city.kunitachi.tokyo.jp/gikai



(PC・スマートフォン専用)



## 古式獅子舞 国立市無形民俗文化財 (9月22日 谷保天満宮例大祭)

### 今号のトピックス

#### 12月議会 (第4回定例会) にお越しください。



日	月	火	水	木	金	土
11/24	25 請願・陳情 締切 正午 手話通訳 初日申込締切	26	27	28 議会運営 委員会	29	30
12/1	2	3 本会議 初日	4	5 本会議 一般質問	6 本会議	7
8	9 本会議 一般質問	10 本会議	11	12 総務文教 委員会	13 建設環境 委員会 手話通訳 最終日申込締切	14
15	16 福祉保険 委員会	17	18	19 議会運営 委員会	20	21
22	23 本会議 最終日	24	25	26	27	28

開会時刻：午前10時の予定です。

請願・陳情の締切：11月25日(月)正午までに議会議務局へご持参ください。  
手話通訳申込の締切：国立市議会では本会議の初日と最終日に、手話通訳者を配置しております。手話通訳を希望される方は、国立市議会ホームページ、又は右QRコードより、議会ウェブサイト「令和元年第4回定例会の手話通訳の申込みについて」をご覧ください。

\*日程は変更になることがありますので、市のホームページでご確認ください。



- 国立市の使用料・手数料が見直しになります  
[報告事項→2面に詳細]
- 子どものいのちを支え、育ちを見守る学校給食の提供の継続を求める陳情が不採択となりました  
[陳情第23号→2面に詳細、3面に結果]
- 幼児教育・保育の無償化が10月1日より始まりました  
[第46号議案、第47号議案→2面に詳細、3面に結果]
- 国立市議会政治倫理条例に基づき、政治倫理に関する議員研修会を開催しました  
[6面に詳細]
- 決算特別委員会で、平成30(2018)年度の全会計決算を認定しました  
[認定第1号～5号→3面に結果、くにたち市議会だより次号で詳細を掲載予定]
- 11/9(土)・11/10(日) 国立市農業まつりにて、国立市議会意見交換会を行います。また、11/24(日)に子ども議会を開催します  
[8面に詳細]



【各常任委員会】

国立市の使用料・手数料が見直しになります

【報告事項】 使用料・手数料の見直しについて

こんな質疑がありました

概ね地下埋設物については減額となり、電柱等に関しては増額と考えている。

総務文教委員会

マイナンバーカードを普及させるための具体的な策として、住民票発行手数料をコンビニ交付の場合、改定せずに料金を200円と据え置いているが、他の施策はあるか。

A市報、ホームページ、立て看板などでのPRやグッズの配布を行っている。マイナンバーカード用写真の無料撮影を期間限定で年何回か行っているがホームページや市報に載せた後に、急激に希望者が増える。

芸術小ホールの使用料は他市と比べて高いのか安いのか。

A武蔵野市の公会堂、調布市のグリーンホール、国分寺市のいずみホール、多摩市のパルテノン多摩など、築年数と大きさで比較する施設を決めたが、金額に差異はない。

市外料金（20%増）の新設を行うとなつているが、市外の利用者の人数把握はしているのか。

A正直、把握するのは難しいが、管理者からは大体3割から5割の方が市外の利用と聞いている。窓口受付の団体登録名簿等で確認している。現在も体育館では市外利用者料金を設定している。

10月に見直し内容（案）のパブリックコメントをとって市民説明会等を行うとあるが、説明会は何回実施するのか。

A市民説明会は3回行う。1回を90分程度と予定している。

建設環境委員会

道路占用料について、どの程度の影響が出るのか。

道路占用料について、他市との比較も重要と思うが、今後どのようにしていくのか。

A土地の価格変動により道路占用料が変わるといのが基本的な考え方。今後定期的な見直しを行っていききたい。

今回の改定によって3千万円から4千万円の増収になると聞いたが、道路占用料以外にも大きな増収箇所はあるのか。

A直接搬入等ごみ処理手数料が最も大きい箇所になる。多摩川衛生組合加入の他市と同等の値段になる。

福祉保険委員会

料理講習室の利用時間区分についてとても使いづらい時間区分となつており稼働率も悪い。設備面でも施設により差があるが、料金設定はこのままなのか。

A稼働率に関して少ないことは認識しているが、調理機材がある関係上、現行料金を維持していく判断をした。利用時間区分に関しては引き続き検討したい。

今回見直し対象となつているサービス以外にも福祉サービスは多数あるかと思うが、それらに対してもコストと負担割合を考えて見直しをしていくのか。

A福祉サービスといったものに受益者負担の考え方を一律に適用できるとは考えていない。

福祉会館等で減免対象団体があ

る。今回は見直さなかつたということが良いか。

A減免基準を整理したいと思つて

いるが、今回は見直さない。

子どものいのちを支え、育ちを見守る学校給食の提供の継続を求める陳情が不採択となりました

【総務文教委員会】

【陳情第23号】 子どものいのちを支え、育ちを見守る学校給食の提供の継続を求める陳情

こんな質疑がありました

給食センター建て替えのスケジュールは。

A平成18年から運営審議会、庁内組織で新しい給食設備について議論し、平成28年の11月に国立市立学校給食センター整備基本計画を策定した。そこでセンター方式で新しい場所に建てること、PFI等を活用する方針を出した。策定に当たっては運営審議会、学校の保護者、教員、識者の方で情報提供と意見交換を行い策定した。今年、来年で事業者選定をし、着工等を行い令和5年の2学期には給食センターを稼働する予定。

SSPC（特別目的会社）が運営した場合の責任の所在は。

A給食提供事業は市の事業である

こんな議論がありました

採択 直営を手放すべきではない。陳情者の不安はもっともだ。PFI、SSPC方式はいま一度見直すことが必要。

不採択 今回の陳情者は、これから先の国立市の子どものため

に絶対が必要だと、取り上げてくれたと理解した。そのような方が国立市の中にたくさんいらっしゃることを肝に銘じてもらいたい。責任を持って給食事業を進めてほしい。

不採択 陳情者と行政からメリット、デメリットを聞き、PFIにメリットを感じた。改めて比較検討し、今まで十分になされてきたものをもう一度やり直すと、非常に時間がかかる。

採択 食育推進計画がまだないなど、市の進めている計画でこういった陳情が出るのは周知が足りないのではないかと。説明不足や、理念がちよつと違うのではないかと感じる。

不採択 市の栄養士が現場で疑問を感じたとき、直接調理員に指摘

できないが、実質的に現場責任者に指示ができること、また調理員、配膳員の待遇で頻繁な人員の入れ替わり、意識の低下を招かない信頼できる企業の選定や契約も確認した。また、老朽化した給食センターのオープンを遅らせることがないように要望する。子どもたちの給食の提供が滞ることがないよう。もし仮にそういうことがあれば、大変大きな問題だ。

不採択 早く老朽化した給食センターを建て替えてほしい、これが保護者の方々の願いである。すばらしい給食ができることを認識をした。令和5年の2学期からの新しい給食センターによる給食の提供を心からお願いする。

こんな質疑がありました

内閣府令の誤りの中で国立市には、今後対象者はいないか。

A過疎地域など例外的に特定利用教育というケースがあるが国立市においては無い。

副食費は徴収することになるが、市独自の助成制度は考えているのか。

A副食費の免除は考えていないが、逆転現象が起きるところは救っていくことを検討している。

内閣府令の誤りに対し、国に対して市長会で何か対応を取るべきではないか。

A東京都市長会で協議し集約できるよう努力していく。

幼保無償化に対する市民の相談や質問はどのような状況か。

こんな議論がありました

賛成 家庭的保育事業と市内保育園との連携が図られ、地域の子どもはみんな育てるといふ空気があり嬉しい。副食費や保育料の算定方法の変更も市のきめ細かな対応ができた。内閣府令の大量の誤りは看過できない。国に対して、自治体に謝罪し、検証し新たな仕組みづくりを行うよう意見書を出すべきだ。

賛成 市の独自の補助があり、副食費は無償化の対象外だが結果的に負担軽減となる。副食費を市で助成するよう要望する。

賛成 保育料の算定方法を住民税ベースにし、事務を簡素化しミス

を無くしていく方向を取ったことは大変に良いことだ。

賛成 国立市単独の補助上乗せ分を拡大していることに対して評価

する。一部高所得者の2歳までの保育料値上げは妥当であると容認

する。累進性の高い税をもって誰もが受けられるサービスを実現でき

るよう可能な限り頑張つてほしい。

賛成 子どもを大切にすることを打ち出している市長の思いのこも

った改正案だ。10月1日から速やかに移行できるよう努力をお願い

する。

賛成 今後の国立市の子ども、日

本のお子さんをしっかり応援し、成長させるために必要な議案だ。

内閣府令の誤りに怒りを持つ。市

単独の誤りであれば、審議できる

かどうか分からないぎりぎりの案件だ。

幼児教育・保育の無償化が10月1日より始まりました

【福祉保険委員会】

【第46号議案】 国立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案 【可決】

【第47号議案】 国立市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例案 【可決】



令和元年第3回定例会

各会派の議案への賛否

○：賛成 ×：反対 ※1：可否同数により議長裁決 ※2：除斥

Table with columns for 議案番号, 件名, 概要, 会派名 (人数は議長を除く数), and 議決結果. Rows include 予算, 市長提出議案, 人事, その他, 議員提出議案, 陳情, and (動議).

会派略称 自=自由民主党(青木健・石井伸之(議長)・高柳貴美代・遠藤直弘) 風=社民・ネット・緑と風(藤田貴裕・古濱薫・重松朋宏・関口博) 共=日本共産党(高原幸雄・住友珠美・柏木洋志) 公=公明党(小口俊明・青木淳子・香西貴弘) 新=新しい議会(藤江電三・石井めぐみ) 立=立憲民主党(稗田美菜子) こ=こぶしの木(上村和子) み=みらいのくにたち(望月健一) 樹=樹木の会(石塚陽一) 耕=耕す未来@くにたち(小川宏美)



一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

健康・医療・福祉のまちづくりを進めよ

みらいのくいたち 望月健一 議員



Q 他市の大病院から退院する際に安心して地域・自宅で生活できるための取り組みは。

A 在宅医療相談窓口の周知と機能強化に取り組み。認知症基本条例を制定すべきでは。

Q 国の法案・大綱を確認しつつ、制定について検討する。

A 子ども達に切れ目ない支援をするために、子ども家庭部・教育委員会・福祉部門の情報連携を拡大するつもりはないか。

A 必要な範囲で、連携を深めていきたい。

Q 潜在的に隠れてしまっている支援が必要な子どもをより早期に支援するためににはどうすべきか。

A 学校が持つ情報をもとに子どものケアをしていく。子どものケアとともに家庭のケアをするために、スクールソーシャルワーカーなどを通じて福祉との連携を進めていきたい。

Q 不審者対策。谷保の街灯が暗い地域の街路灯増設についての対応は。

A 完全に街灯がない区間があり早期に設置する。

Q 大学通り、自転車から歩行者を守る対策は。

A マナー向上などを目的として、自転車安全利用指導員制度を検討する。

文教都市くにたちに相應しい子育てを支援するまちづくり

新しい議会 石井めぐみ 議員



Q 地域医療計画によって市が目指すものは何か。

A 医療や介護が必要になっても、住み慣れた場所で尊厳ある生活を継続できるまちを実現したい。

Q 市が果たすべき役割と課題はなにか。

A 計画の進捗管理や関係機関との協働による地域医療の提供体制の構築。医療機関と市民双方に、かかりつけ医制度を周知し、普及させたい。

Q 文教都市を掲げる国立市として、居場所や自宅以外の学習環境の提供など中高生への支援を行うべきではないか。高校生が集まりやすい国立駅

A 前建設予定の複合公共施設に、その機能を入れることはできないか。

A 藤崎市のミアキスを視察して、ただの居場所ではない子どもの「育ちの場」の重要性を感じた。現在の児童館という枠組みを越えた形も必要だと考え、研究をしたい。

Q 旧国立駅舎再築を契機としたまちの活性化の取り組みで、道路上にQRコードを埋め込んだタイダルを配置して回遊性を促すことはできないか。

A シティプロモーションの一環として、マンホールの蓋を利用することは可能だと考える。

北・中地域の道路環境と東の土地の活用について質問

日本共産党 柏木 洋志 議員



Q 3・4・8号線築造に閉じて対象住民に意見を聞くべきでは。

A 予算策定以前に地域には入りません。

Q 中地域の一橋大学西側道路について電柱が交通の障害となっているが、移設できないのか。

A 一橋大学には難しいが速度調査の結果、速度超過が多い、路面標示や啓蒙活動が重要と考える。

Q 通行規制等も具体的に検討すべきかと思うが。

A 周辺道路の交通体系の変化を注視しながら調査を行っていきたい。

Q 東地域の一橋宿跡地について市で活用できないか。

A 緊急の必要性がない限り難しい。

Q 大学に今後の利用計画を聞いてほしい。

A 具体的に聞いてみる。

Q 会計年度任用職員制度の導入で非正規化が進むのではないか。

A 非正規化を進めるものではない。

Q 軽度・中度難聴者へ補聴器購入支援を行うべきと考えるがどうか。

A 現状では考えていないが、他市の取り組みや国都の動向を見て研究していきたい。

市民の健康管理のために脳ドック等を追加検診に含めたら

樹木の会 石塚 陽一 議員



Q 突然死や認知症予防のためにMRIやMRAの撮影を導入しては。

A 特定健診は国保加入者に行う健診で生活習慣病の改善や受診行動につながるもので、この健診は任意で希望者は2万円の補助制度を活用できます。

Q 福祉の国立市が病気の予防措置を講じて医療費の負担の軽減を図るには。

A 医療費の削減やご本人の生活の質を落とさないためにもがん検診の受診率の向上に努力する。

Q 白内障や緑内障の手術に伴う市の助成はどうか。

A 手術の成功率が99%以上と高く特殊眼鏡購入費用の助成のみである。

Q 矢川駅南口の火災についての防災措置はどうか。

A 希望者には市の消火器の設置と狭隘道路の解消にはまちづくりで検討中。

Q 自転車利用者の交通安全の改善施策はあるか。

A 自転車安全利用促進計画を策定し啓発用の路面標示等に努める。

Q 府中用水脇の草刈りと用水路の清掃について。

A 市と水利組合との調整で定期的に清掃していく。

Q 小・中学校の英語教育についての指導方針は。

A 教員の英語力の向上と児童生徒に対する聴く力と会話力向上に努める。

ルールに基づいた市政運営を

立憲民主党 榊田美菜子 議員



Q 災害時避難行動要支援者はどういう基準で対象者を絞ったのか。

A 今回は単独で被災する可能性が高い人を中心に名簿情報を充実させていくという考え。

Q 妊婦や乳児などの単独で被災する可能性は低いですが、支援が必要であるような今回対象でない人が登録したい場合はどうなるのか。

A 申し出によって登録することは可能である。対象外の方も支援が必要な状況によって登録ができるというのを周知啓発していくことも市の責務であると認識している。

Q 土地開発公社の三原則に対する市の認識は？

A 現在公社で土地の先行取得を進めている城山公園隣接の生産緑地は公社の三原則に合致しない部分があり反省点である。

Q 当時副市長だった現市長が決めた三原則のルールを自ら破るような真似はいかがなものか。

A 「市長」たいへん痛いところを突かれている。今回のようなことを招かないよう細心の注意をすべきだったと大変反省している。

他、職員人材育成、南口ロータリー、10代の居場所を質問。

適切な植え替えを

新しい議会 藤江竜三 議員



Q さくら通りの桜の木の植え替え基準を変更し、早めに植え替えをすることはできないか。

A さくら通りの事業が終了するまでの間、この状態で維持管理したい。

Q 多胎児の場合だと無料の妊婦健康診査受診票が足りなくなる可能性があるが、増やせないか。

A 産後ケア事業の実施に向けた取り組みを進める。

Q 多胎児への支援のためや、利用率の向上のために育児支援サポーターやファミリースポーツ事業などで一回無料クーポンを配布してはどうか。

A 産後ケア事業で多胎児

Q においても利用回数や期間を手厚くする検討を行うっていく。また質問議員の提案も検討したい。

Q スクラップアンドビルドを進めていくという考えがある中で機能が重複する北市民プラザは縮小すべきではないか。

A 行政の総合的な窓口機能も担っていることから総合的な観点で業務の検討をしていきたい。

Q 期日前投票所として使われている北市民プラザの機能も、国立駅前プラザが完成し、廃止するとの議論はなかったのか。

A 開設にあたり特にその議論はしていない。

子どもの登校を見守る地域の方々の活動の後押しを

社民・ネット・緑と風 古濱薫 議員



Q 市内公共施設での石けん使用の状況は。

A 各施設には指針を出し、指定の商品を購入するようになっている。啓発ポスターの掲示もしている。

Q 合成洗剤の使用が見受けられるので徹底を。ポスターのデザインも見やすいものに変更しては。

A 検討していく。

Q 新しい公害と言われる「香害」（香りの害）について市の取り組みは。

A これから情報収集・啓発していく。

Q 新給食センター建設計画まで長い年月がかかった経緯と見直しについて。

A '07年に建て替えの必要性が報告されながらも09年にストップした。その後15年から再検討が始まり、今後は23年からの稼働に向けて進めていく。

Q 児童登校時の見守り活動を市内全域に広げるための取り組みは。

A ベストや腕章などグッズの頒布や保険加入、情報交換会の開催など今後も行なっていく。

【市長】地域が学校を作るといことが重要だと思ふ。教育委員会と連携して盛り上げていく。

他、学校給食費値上げについて市の考え方、ケアラ（介護者）への支援等を質問。

ファミリースポーツ・センター事業に減免制度の導入を

公明党 香西貴弘 議員



Q ファミリースポーツ事業に利用料減免制度を導入できないかを問う。

A 他市の事例等も参考にしつつ、今後少し検討を行ってまいりたい。

Q 今後、国立駅前で本事業での利用の場を設けることができないか。

A 国立駅南口複合公共施設が整備されたときには、利用可能と考えられる。

Q 給食配膳員の働く環境の改善を切に求めるが。

A 将来、給食センターの整備と併せて改善が図れるか一度検討していく。

Q 小学校のネット入り固形石鹸を、利用し易いポンプ式に替えられないか。

A 実施する方向で検討をしていきたい。

Q 第二小学校改築と施設複合化に伴い、現状の西福祉館はどうなるのか。

A 他の行政課題解決の為に活用できるかを検討。

Q 西福祉館敷地内に自主防災倉庫も存在するが。

A 自主防の皆様の意見を伺いつつ検討調整する。

Q 河川（外水）氾濫と共に下水（内水）氾濫が注目される。市の対策は。

A 来年度以降、内水ハザードマップの作成、南部地域の雨水管整備を進め、浸水被害対策を行う。

他、学校内の樹木管理の現状についてを質問。



# 一般質問 要旨・発言順

## だれもが主役のまち、国立へ

日本共産党 住友珠美 議員



Q ひきこもりの若者の就業支援を行政が地元企業と協力して実効性のある支援を希望するがどうか。

A まず就業の前に、相談できる場の提供や、居場所づくりなどを考えている。

就業だけでなく、前段階の練習など、活用をきちんと考えていく必要がある。

Q ひきこもりの方への訪問支援(アウトリーチ)の中に、就業・居場所の情報提供を行えないか。

A チラシ配布など今後の実践の中に入れていく。

Q 現在、国立市在住のひとり暮らしの後期高齢者数は。

A 2019年1月1日時点で3295名である。

Q 横須賀市で実施している高齢者の終活を支援する「エンディングプラン・サポート事業」を行っているがどうか。

A 人生の最後について、意見交換の場も必要と考える。今後は先進事例を参考に調査研究したい。

Q プログミの分別化は進んだが、本来有料化した目的である減量をより進めるべきだがどうか。

A 引き続き市報、ホームページ等で啓発を行う。

他、住宅確保要配慮者への支援・認知症施策などを質問。

## 子どもたちの通学路における防犯・防災対策を

公明党 小口俊明 議員



Q 市立小学校区に5カ所設置の安心安全カメラを増設できないか。

A 子どもの安全確保は見守り活動が第一義。カメラは補完的なもの。増設予定はないが市全体で考える必要がある。

Q 通学路上のブロック塀の安全確保について。

A 通学路安全点検にブロック塀も加えて実施し16件の指摘があった。撤去補助の資料を投函した。

Q 高齢化集合住宅に特化した自主防災組織のモデルケースの取り組みは。

A 青柳南団地自治会と意見交換した。

Q コミュニティサイクル

「のりすけ」のステーション増設について。

A 現在13カ所に設置。事業者と増設の調査・検討をしている。

Q 南武線連続立体交差事業で踏切が解消される区間について。

A 谷保駅西側の天神前踏切の解消は難しい。

Q 郷土文化館の利用状況とさらなる活用について。

A 利用者は年間2万人余り。利用率は60%程度。

Q 国の重要文化財に指定された緑川東遺跡出土の石棒の展示を工夫できないか。

A 工夫の余地がある。進めたい。

## 防犯・防災を質問する

自由民主党 遠藤直弘 議員



Q 総合防災訓練を8月末に行っていたが、本年から6月末に参加者の熱中症など体調を考え変更した。混乱などなかったか。

A 特になかった。参加人数は前年より百名ほど多かった。来年も6月開催を軸に検討していく。

Q 小学校の通学路に設置されている安心安全カメラの効果の評価を聞く。

A 不審者の報告件数は微増しているが、学校メーリングル配信にはほぼすべての保護者が参加しているなど防犯意識が高まってきていると感じる。

Q 公園などに安心安全カメラを設置出来ないか。

A カメラにとられる拒否反応を持つ方もおり犯罪の抑止力とのバランスを考えると現在は難しい。

Q 市役所の作業車両などの公用車にドライブレコーダー設置を要望する。

A 車両事故防止のために努めているが、ドライブレコーダーも有効と考えられている。設置できるように来年度の予算に計上していく。

Q 台風10号の影響でさくら通りの桜の木の大木な枝が落ち危険を感じたが、安全を考え桜の植替えを促進するべきでは。

A 方針は変えないが、剪定をし管理していく。

## 人口増による活力ある市政運営と良好な景観確保について

自由民主党 青木健 議員



Q 人口減少時代における人口増策はあるのか。

A 基本計画において人口政策に関するトピックを打ち出していきたい。

Q 教育施設の建て替えに際し、シビックセンター機能を盛り込めないか、また、地元事業者の参入確保の必要性について。

A 建て替えにおける学校体育館の複合施設化については、地域とともに使いやすい学校という視点と合わせて検討していきたい。市内事業者の参入機会確保については、契約担当と協議をしていくこととした。

Q 富士見通りの電線地中化について、前回質問以降の東京都との交渉の進捗状況について。

A 現在、東京都では来年の東京オリンピックに合わせてセンターコアである首都高中央環状線内を優先的に進めており、残念ながら国立市内ではないが、引き続き要望を出していきたい。

Q JR東日本による国立駅前商業施設ビル建設について市との話し合いの進捗状況について。

A 協議を進めてはいるが、具体的な整理、結論には至っていないが、旧国立駅舎オープンを考え、今年中に方向性を出したい。

## 幼児教育の推進と、学校給食センターについて

社民・ネット・緑と風 藤田貴裕 議員



Q 幼稚園の園児保護者負担軽減補助金は、無償化後も維持すべきと考えるが市の対応はどうか。

A 幼稚園保育料だけを対象としていた本制度を、幼児教育推進費として衣替えする。補助金額は現行と同様だ。従前対象としていなかった幼稚園類似施設、一定の要件を満たす認可外保育施設、外国人学校の幼稚園部に通う子どもにも補助金を支給する。補助を受けるには申請が必要のため、市報、HP、子育て応援アプリで保護者に周知したい。

Q 学校給食センターの建て替えはPFIでもよいが運営は調理も含め、直営で行うべきではないか。

A 最新の給食センターでの調理は経験豊かな民間の力を借りないと難しい。PFIの効果額は。

Q PFIの効果額は。

A 建設と運営をPFIで一体的に行うと、15年間で約1億5千万円と試算している。

Q 人件費はどの様に見積もっているのか。

A 現在、臨時職員は時給千三百円、配膳員は同千円で変えない。

Q 市民への周知は。

A 事業方針案を示しているため、丁寧な説明をしたい。

## 学校給食教育に財政解決策PFIの全面導入で良いのか

耕す未来@くにたち 小川宏美 議員



Q 財政逼迫の中で老朽化したインフラを短期間に整備するためにPFIが唯一の解決策として1990年代後半から進められてきたが、PFI発祥の英国で、昨年、その費用対効果と正当性に関する調査報告を行い「失敗」だったとの評価が下された。欧米をはじめ、住民サービスを再公営化に戻す流れになっている。国立市として初めて取り入れるPFI方式を子どもが食べる学校給食に導入することは教育の面からみてふさわしいのか。

A 【教育長】旧給食センターから新センターへの安全で円滑な移管を成し遂げたい。民間が施設からノウハウまで一貫して請負した方がよいだろう。

Q 大学通りの緑地帯は次世代に残したい宝もの。約1830万円の経費をかけているが、市民と業者に生態系を引き継ぐ理念と土壌改良の手法等の基本を伝えることが大切だ。

A 大学通り緑地帯全体計画検討会で検討している。

Q 久しぶりの公的な市民参加の場「旧国立駅舎運営連絡会」の役割は何か。

A 駅舎のオープンとともに、まち全体の回遊性と魅力を高めるよう議論していただく。

## 誰もが安心して子育てできる国立を目指して

公明党 青木淳子 議員



Q 産後ケアの取り組み状況を問う。

A 「産後ケア事業検討会」を立ちあげ、市内の産婦人科医や近隣の助産院とも協議している。

Q メールやSNSを用いた子育て支援策を問う。

A 東久留米市等で導入されている「きずなメール」は子ども・子育てに関するメッセージと共に、地域や市の情報も発信できる。導入自治体を訪問する等調査・研究する。

Q 風疹抗体検査・予防接種の対象者が多い保護者に向け、公立小中学校を通じた案内の実施を問う。

A 教育委員会と協議し検討する。

Q 高齢者肺炎球菌ワクチンの個別通知を65歳の方に発送できないか。

A 接種率が高い市では取り入れており、前向きに検討していきたい。

Q ロタウイルスワクチンの費用助成を問う。

A 国の審議会定期接種を検討中である。国の動向を注視し、調査・研究を行っていく。

Q 市の広報活動を高めるため、LINEを活用し年代別の情報発信ができないか。

A 熊本市の取り組みを含め、他市の状況を参考に検討する。

## 一橋大学の学生からの訴えに条例を最大限活用せよ

こぶしの木 上村和子 議員



Q 市長室の人権・多様性・平和は1係で創設されたが、今や所管する事業は質、量ともに一つの係で到底おさまらない。至急組織体制を拡大する方向で見直すべきでは。

A 【市長】飽和状態の認識はある。基本計画の調整の中で考えたい。

Q 一橋大学における学生に対する教員のヘイトスピーチ、パワーハラスメントに係る人権救済のために国立市は具体的にどのように対応するのか。

A 個々の人権救済に対する救済措置については諮問中、それまでは国立市として条例にある事業所

責務の周知をはかる。

Q しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまじ宣言条例を持つ市として障害福祉を使っている人が65才をむかえると行政から介護保険への切りかえを強要されるのではとの不安を抱く。市の見解は。

A しょうがいを持つ方が65才になっても生活の質を落とさないで、地域で暮らし続けるために当然継続して支援を利用できるようにしている。

他、SDGsに沿った学校給食センター建て替えについて、女性の部長不在問題、人権・平和センター設置等を質問。



# 一般質問 要旨・発言順

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

## 社会福祉法人は、障がい者に寄り添った行動をすべき

社民・ネット・緑と風

関口博 議員



Q 国立市に事業所がある社会福祉法人を監督する所管庁はどこか。  
 A 国立市である。

Q 所管庁は、社会福祉法第五十六条四項の規定により、法人に対して、必要な措置をとるよう命じたり、業務の停止や解散を命じたり、役員の辞職の勧告等を行うことができるという認識でよいか。  
 A 規定については、所管庁としてそのように認識している。

Q 法人に一方的に契約解除されたと訴えている市民がいるが、事前の通告なしに社会福祉法人が契約解除を行うのは、不適切と思うがどうか。  
 A 事前通告があるのが望ましい。そのような事があったのか、確認する。

Q 障がい者施設入居の条件として「登下校の通学記録等の証明を提出させる」ことを法人が求めることはあるのか。  
 A そのような証明書を出したことはない。

他、障がい者ができないと言っていることを出来るようにしてやるようにと要求することは障がい者差別と指摘。監督所轄庁として、国立市が客観的な判断をするために理事会、評議委員会の議事録を検証するように要望。

## 公営でも民営でもフェアな労働環境・給料保障を

社民・ネット・緑と風

重松朋宏 議員



Q 非正規職員や市の発注事業に関わる全ての働く人に、公正な賃金レベルを保障する考えはないか。  
 A 「市長」金融資本主義が格差を生む構造的要因がある。増税して負担するサービスを減らすか、市民的議論と理解が必要。

Q 市発注事業の賃金や労働環境を保障する①総合評価制度の拡充や②公契約条例検討を進めないか。  
 A ①検討している。②事務が増え、効果検証が難しいので、国や他市の動向を注視していく。

Q 交流自治体や近隣市と連携した、地域のエネルギー自立の考えはないか。  
 A これまでコスト削減が目的になっていた。電源構成開示を努力義務とし、毎年内容を見直している。他、自転車利用者の保険加入、子どものヘルメット着用、大人向け自転車安全講習、高齢者の運転免許証自主返納の促進策についてを質問。

## 四つの問題を質問

日本共産党 高原幸雄 議員



Q 第二小学校の建て替えで市民の声と児童・教職員の声を生かすべき。  
 A マスタープラン連絡協議会は、教員が加わっている。市民としては自治会や公募市民も加わっている。児童・教員・保護者にアンケートを行い、その意見を取り入れていく。

Q 西福祉館との併設については、福祉館の機能をどう継続するのか。  
 A 具体的なレイアウトは白紙の状態。今後、間取りなどを検討する。

Q 学校給食費の改定は、なぜ今、改定なのか。  
 A 14年間据え置けてきた。その間の物価上昇・消費税の改正で、現在の単価では、今後児童生徒に質の高い給食の提供が難しくなってきた。

Q 学校給食センターの建て替えについては、規模と内容、PFI方式で今後の施設運営はどう変わるのか。今後十分な検討を。  
 A 4800食、2コースの調理を想定。PFI方式で、方針案では、設計と建設、維持管理・修繕調理・配送を事業者が担っていただく。

Q 使用料・手数料の受益者負担は止めるべき。  
 A 公平性の観点から受益者負担を求めるもの。

## 「エリア・リノベーション」まちぐるみで創業支援を！

自由民主党 高柳貴美代 議員



Q 創業支援を更に進める為に相談窓口は必要。国立市の場合女性創業希望者の割合が高い特徴を活かすべき。金融機関、商工会に加え、創業支援団体、不動産業者と連携し町ぐるみで創業支援するべき。国立市の空き家・空き店舗を修復・再生・活用し、創業に関する知識や資金計画等のサポート機能を付けた空き店舗ツアープラス創業相談会等を行い、国立市の魅力と潜在能力を活かしたまちづくりができないか。  
 A 国立市にはポテンシャルがある。創発的な新しいものを生み出すクリエイターとのネットワークもある。協働し空き店舗を活用する等、まちづくりの観点、エリア・リノベーションの観点から研究調査を行いたい。

Q 産後間もない母親の孤立防止、地域社会の活性化のために地域と子育て支援課、地域包括支援センターが連携し出張子育て広場とのコラボ企画等積極的に取り組むべき。  
 A 地域住民の皆様と地域包括センターと連携しながら考えていく。

他、中三の不登校の子供達への切れ目のない支援、「東京五輪音頭」2020「普及」について等を質問。

## 石塚陽一議員の選挙運動用ビラについて、正副議長による聞き取り調査の報告を受け新たに生じた疑義等に対する調査特別委員会が設置されました



令和元年9月議会において、下記の事項を目的として、調査特別委員会が設置されました。

- (1) 選挙運動用ビラにある「同僚議員の粗探し」という言葉の不適正な使用理由を明らかにすること
- (2) 同ビラにある「潔白」という言葉の不適正な使用理由を明らかにすること
- (3) 令和元年6月25日の早退理由とその後の行動について明らかにすること

今後は、令和元年12月議会までに、調査、議論を行い、とりまとめる予定です。

### 今後の予定

- 第4回目 令和元年11月8日(金) 10時～
- 第5回目 令和元年11月19日(火) 13時30分～
- 第6回目 令和元年11月27日(水) 10時～

場所はいずれも、国立市役所 2階委員会室です。

## 8月26日 国立市議会政治倫理条例に基づき、政治倫理に関する議員研修会を開催しました

テーマ 議員が守るべき政治倫理とは ～セクハラ・パワハラの根絶を目指して～

国立市議会政治倫理条例は、議員が政治倫理に関する研修を受けることを義務付けています。このことから、令和元年8月26日(月)、講師に廣瀬和彦氏を迎え、「議員が守るべき政治倫理とは～セクハラ・パワハラの根絶を目指して～」についての研修を開催しました。

研修では政治倫理に関する他の自治体等の条例の制定状況や事例、判決等を紹介いただきながら、政治倫理条例制定の契機、政治倫理の必要性、ハラスメントの判断基準等について講演をいただき、その後は質疑応答を行いました。

講師



廣瀬 和彦 氏

株式会社 地方議会総合研究所 代表取締役  
明治大学政治経済学部講師



## 議長報告

石塚陽一議員が選挙期間中に配った選挙運動用ビラの内容についての事実確認の調査を求める動議について及び石塚陽一議員のセクシュアル・ハラスメントおよびパワー・ハラスメント行為に関する事実関係の徹底究明と認定事実の公表、さらに国立市議会政治倫理条例、女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例を活かす具体的な対応と施策を求める陳情における陳情事項1に関する報告を議長が行いました

## 1 調査経過

調査の経過としては、動議及び陳情の内容に沿って、正副議長は、公平中立な立場に基づいて石塚議員に対し5月16日より8月27日まで10回にわたり慎重に調査を進めました。

## 2 調査事項

調査事項は、次の3点にまとめました。1 石塚陽一議員の選挙運動用ビラにある「同僚議員の粗探し」とは何か。2 同僚議員の選挙運動用ビラにある「父は潔白です。出馬すること自体が潔白の証です。」の意味するところは何か。3 同僚議員が2年前、市職員に対して行ったとされるセクシュアル・ハラスメントおよびパワー・ハラスメントその他の人権侵害のおそれのある行為に関する事実及びその事実に関する議員本人の現時点での認識について。

## 3 調査結果

調査項目1については「同僚議員」とは石塚議員を示し、「粗探し」とは以下の二点を示す。一点目は平成30年3月30日(金)発行の自由民主党・明政会レポートVol.1(ポリウム・ワン)の内容、二点目は宣伝車両により石塚議員の議員辞職した経緯を繰り返し宣伝された事を示しているとの見解が石塚議員より示されました。

石塚議員の言う潔白の証とはセクハラ行為の責任を取ったこと

調査項目2については、石塚議員の選挙運動用ビラ、エミアンテナコーナーにおける「父は潔白です。出馬すること自体が潔白の証です。」との表現は、国立市議選に立候補することが、潔白の証ではなく「2年前に議員辞職したことで、職員へのセクハラ行為に対して責任を取ったことが潔白の証」との見解が石塚議員より示されました。セクハラ発言という事実があったにも関わらず「出馬すること自体が潔白の証」と「潔白」という言葉を選挙運動用ビラに使ってしまうことは、有権者に勘違いをさせることになるのでは、との問いに対して「その時は考えていなかった」また、「潔白とは無罪を意味するものであり、セクハラ事実は

無かった、無罪であるということを通じて、市民に勘違いさせるとは思わなかったのか」との問いに対して、「そこはニュアンスが違う、私の行為に関して非を認め辞職している」との見解が石塚議員より示されました。

市長部局は肩のほか腰に手を回したことを認定

調査項目3については、石塚議員が2年前、市職員に対して行ったとされるセクシュアル・ハラスメント、およびパワー・ハラスメントその他の人権侵害のおそれのある行為に関する事実及びその事実に関する議員本人の現時点での認識について以下の2点にまとめました。1 点目はある職員に、年齢、婚姻の有無、彼の存在を尋ね、履歴書を持って来るよう伝えたこと、2 点目は飲食の場における市職員への身体的な接触をしたことについて、石塚議員の認識と市長部局の調査結果を示しました。石塚議員のセクハラ行為の一つめとして、市職員に対し、年齢を尋ね、「結婚はまだなのか」「彼はいるのか」などとカウンターの中心入り職場で何度も話したことがあります。これに対して市長部局の調査結果は、「結婚はまだなのか」「彼はいるのか」など、何度も言われた職員は本当に嫌だったと他の職員に話していた、との報告がなされています。石塚議員の現在のセクハラ行為についての認識は、良かれと思っただけでセクハラ行為に当たると知り、真摯に反省している、お詫びをしたい。当該職員より肯定も否定も無く、セクハラ行為を行っているという認識がなかった。今、考えれば職員という立場の違いから、職員側として否定しがたいという認識を持ったことでした。石塚議員のセクハラ行為の二つめとして、飲食の場において、市職員に対して身体的な接触をしたことがあります。石塚議員の現在の認識は、肩や腰に手を回したことはなく、肩をポンポンと叩いたと認識しています。「それってセクハラじゃないですか」と同席した職員にたしなめられたことを複数の職員が確認していることについて「場がざわざわしており、記憶が定かではない」と主張しています。これに対して市長部局の調査結果は、飲み会(食事会)にお

いて、石塚議員がある職員の腰に手を回したのを見たと言った職員がおり、このため、肩のほか、腰にも手を回したと市長部局は認定しています。また、複数の職員の証言から、石塚議員に対し「それってセクハラじゃないですか」とたしなめた職員もいたと市長部局は認定しています。

セクハラ行為の二つめに対する認識の相違点については、石塚議員は職員に対して肩をポンポンと叩いたと認識をしているが、一方で市長部局の調査結果によると、ある職員の肩や腰に手を回したのを見たと言った職員がおり、「セクハラではないか」とたしなめたことを、複数の職員が証言しています。石塚議員のパワハラ行為について、何かの案件を頼んだ際に、対応が不十分だったことから、公衆の面前で2、3人の職員に対して、3、4分程度声を荒げたことはあるとのことでした。石塚議員のパワハラ行為に対する現在の認識は、パワハラをしてしまった職員については、真摯にお詫びしたい。パワハラをしてしまった職員へのフォローとして、食事に誘い飲食代全額の支払いをした。しかし、公職選挙法違反に抵触するおそれがあると分かり、今後は二度としない、との見解が示されました。

議長「石塚議員のセクハラ・パワハラに対する認識が低い」↓ハラスメント行為を二度と行わないよう学ぶことを求め、法律・条例に抵触するおそれがあることを厳しく注意

議長より石塚議員に対し、国立市議会政治倫理条例に基づいて、セクハラ・パワハラ行為の認識を改めるよう伝えた点について、調査の中で、「親切心で行った」「楽しそうだった」「嫌なら言ってくれば・・・」との発言から、石塚議員のセクハラ・パワハラに対する認識が低いと感じました。職員は、議員に対して嫌だと言えない立場であることを理解すべきと伝えました。また、当該職員に対しては接触をしないよう求めると共に、相手の立場に立って、職員がどのように感じるか、十分に考えて行動するよう伝え、議会としてハラスメント研修を行うので、出席してハラスメントを二度と行わないよう学ぶことを求めました。

飲食代を全額支払ったことに対しては、公職選挙法違反など法律・条例に抵触するおそれがあることを、正副議長より、あらためて厳しく注意をしました。以上を石塚議員に伝えたところ、行ってしまったセクハラ・パワハラ行為に対して深く反省すると共に、二度と行わないとの発言がありました。

終わりに、本調査結果に関して議長としての認識を一言述べさせていただきます。まずは、一連の行為により職員に多大なるご迷惑をお掛けしたこと、市民の皆様には、国立市議会の信用と信頼が失墜したことに対して、誠に遺憾に存じます。中川元議長・稗田元副議長による調査、平成29年5月17日に議員辞職勧告決議が議会に提出される前に石塚議員が議員辞職をした経緯が掲載された議会だより29号の特集記事、市長部局による調査結果、これらを元に石塚議員へ丁寧な聞き取り調査を重ねました。本調査を行う中で、議員から職員へのセクハラ・パワハラを二度と繰り返してはならない、との想いを強く胸に刻みました。そこで議員が二度とセクハラ・パワハラに加害者とならないよう、8月26日午後2時より廣瀬和彦先生による、セクハラ・パワハラに関する研修を受けました。研修会ではセクハラ・パワハラの本質、深層心理から導き出される行動原理、再発防止に向けた原理原則を学び、胸にストンと落ちるものがありました。国立市議会政治倫理条例の精神を国立市議会の中核に据え、市民より選挙を通じて負託を受けた議員という立場を、決して汚すことがないよう、お互いが切磋琢磨する中で、市民に開かれた素晴らしい国立市議会となるよう研鑽を重ねなければなりません。本調査結果がセクハラ・パワハラと無縁な国立市議会に向けた、一丁目一番地となれば幸いです。最後になりますが、本調査報告書作成に当たっては、望月副議長、内藤議会事務局長に多大な協力をいただいたことに対して心から感謝申し上げます。以上を持って、議長報告とさせていただきます。

令和元年8月29日

国立市議会議長

石井 伸之



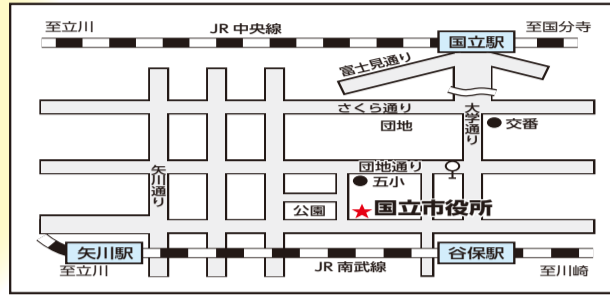
# 第42回国立市農業まつりにて、 国立市議会 意見交換会を行います！

**会場** 国立市役所 1階 市民ロビー  
(国立市富士見台2-47-1、谷保第四公園隣り)

**日時** 令和元（2019）年

11月9日(土)  
12:00～14:00 (予定)

11月10日(日)  
11:00～14:00 (予定)



## 市政に関して気になること、ご意見・ ご要望などについて、お話しください。

国立市農業まつりにて、国立市議会議員が、皆さんからの幅広いご意見を承ります。

イスとテーブルとお茶を用意しておりますので、ご休憩がてらお気軽にお立ち寄りください。

ご意見・ご要望などがありましたら、右の「ご意見記入カード」にご記入いただき、お持ちください。

なお、両日とも手話通訳者を配置しております。

### — 農業まつりとは？ —

農業まつりは、くにたちの農と触れ合い、秋の実りを堪能するイベントです。

くにたちで育った農産物の展示・販売や、苗木などの無料配布、その他、多くのイベントが開催されます。

また、国立市消費生活展・国立HISTORICAG.P2019が、同時開催されます。秋の祝祭にぜひお越しください！



©ひらまつみわ

## ご意見記入カード

市政に関して気になること、ご意見・ご要望がございましたら、ご自由にご記入ください。

Blank lines for writing opinions and requests.

## 知ってる？市議会あれこれ

議会や委員会では話し合いの途中で議長・委員長から「暫時休憩（ざんじきゅうけい）とします」という発言がされることがあります。

「暫時休憩」・・・休憩というからには議員たちはお茶を飲んだりお手洗いにいったり、体を休めているのだろうと思えますよね。それが違うんです！休んでいないのです！！

この場合の休憩というのは、一時的に会議を止めて、話し合いをまとめるために、自由闊達（かつたつ）に意見を出し合う時間のことを指します。

「休憩」なのに休まない・・・  
独特な用語ですね！



クニタキツタ

## 子ども議会開催のお知らせ

**日時** 令和元(2019)年  
11月24日(日)  
午前10時～11時30分

**募集人数** 21名(小学生対象)

**集合場所** 市役所1階市民ロビー  
(正面玄関側)



議員アイテムをゲットして、リアル市長と対決しよう。  
議員に変身して、議長席で写真をとろう！

主催：くにたち活性化協議会 ☎080-4447-1145

くにジョブエントリーがお済みの方は、ぜひ国立市議会へお申し込みください。（参加申込期間：11月9日(土) AM11:00から11月14日(木)まで）

詳しくは [くにジョブ](https://kunjob.com/)  (https://kunjob.com/)

